別紙

暗号資産に関するトラブルにご注意ください!

○ 暗号資産は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している**「法定通貨」ではありません**。インターネット上でやり取りされる電子データです。

○ 暗号資産は、**価格が変動する**ことがあります。暗号資産の**価格が急落**し、**損をする可能性**があります。

Point 1 金融庁・財務局での登録の有無など、暗号資産交換業者(※)の情報を確認しましょう

（※）暗号資産と法定通貨の交換や、暗号資産同士の交換を行うサービスを提供する事業者、暗号資産の管理を行う事業者など

暗号資産交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。
利用する際は、**登録を受けていない事業者でないか、無登録業者として警告された事業者でないか、必ず事前に確認**しましょう。

金融庁・財務局のホームページで確認してください。
https://www.fsa.go.jp/policy/virtual_currency02/index.html

Point 2 マッチングアプリ等で知り合った人から投資の勧誘を受けても安易に投資しないようにしましょう

出会い系サイトやマッチングアプリ等をきっかけに**「絶対もうかる」等と持ち掛けられて投資をした結果、返金されない・出金できないなどのトラブルが発生**しています。慎重な判断が必要です。

詳しい内容を知りたい方はこちら
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_001/

暗号資産を含む「金融サービス」に関するご相談

金融庁　金融サービス利用者相談室
0570-016811　平日10：00-17：00
※IP電話・PHSからは、03-5251-6811

「不審な電話」などに関するご相談

消費者ホットライン（局番なし）
１８８
※最寄りの消費生活センター等消費生活相談窓口へつながります。

消費者ホットライン188
イメージキャラクター『イヤヤン』

警察相談専用電話
＃9110

金融庁 Financial Services Agency　消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan　警察庁 National Police Agency

ー 高齢者の今後の生活に著しい支障を及ぼすおそれも ー

住宅の売却、資産の管理に絡む契約は慎重に！

- 自分の意見をはっきり伝える。不要な話ははっきり断る。
- 内容を十分に理解しないまま、契約しない。
- すぐに契約せず、周りの人に相談する。

強引に勧誘され、安価で住宅の売却を契約した

- 自宅に突然訪ねてきた事業者に**長時間の勧誘を受け、強引に安価で自宅の売却契約をさせられた**。自宅に住み続けたいので解約したい。

勧められるまま、高額な高齢者ｻﾎﾟｰﾄｻｰﾋﾞｽを契約した

- 一人暮らしで今後が心配になり、**身元保証や日常生活の支援、死後事務サービス**を申し込んだら、**十分な説明を受けないままに高額な契約**になった。

不審なことがあれば、一人で悩まず、

消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan

消費者ホットライン 188 にご相談ください。

【令和2年1月作成】

補聴器の使用を検討中の皆様、そして、ご家族等の周囲の皆様へ。

消費者庁
厚生労働省

［ポイント①　専門家の意見の事前把握］

★ 補聴器の購入の前に専門医に相談しましょう。

★　補聴器は、「認定補聴器技能者」などの専門知識・技術を持った者に調整（フィッティング）してもらうことが効果的です。
★　専門知識・技術を持った者がいる販売店（認定補聴器専門店など）もあります。

【専門医に相談しない場合のデメリットの例】
1）耳の炎症の治療を優先すべき場合など、購入の必要のない補聴器を購入する可能性があります。
2）不必要に大きな音量の補聴器を使用し、症状が悪化する可能性があります。
3）期待された効果が出ない可能性があります。

【補聴器の購入・利用の一般的なイメージ】
1）医師の診察を受けます。
2）補聴器販売店に相談し、調整を受けて自分の聞こえの状況に合う補聴器を購入します。
3）生活を送る中で、必要に応じ、再度調整を受けます。また、聞こえに変化が生じた場合は、改めて医師の診察を受けます。

［ポイント②　契約を締結する前の心構えなど］

★　店舗で補聴器を購入した場合や通信販売の場合、どれだけ高額の商品であったとしても、基本的に「クーリング・オフ」は適用されません。

【クーリング・オフの基礎知識】（ハガキの書き方は裏面を参照。）

○　訪問販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引、特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引及び訪問購入については、法定の申込書面又は契約書面を受け取ってから一定期間内であれば、クーリング・オフができます。

○　通信販売の場合、「返品は受け付けません」、「返品の場合は商品到着の翌日までの連絡厳守」等の特約を広告等に表示していない限りは、いわゆるクーリング・オフではありませんが、購入者が商品を受け取ってから8日以内であれば、売買契約の解除が可能です（送料は購入者負担）。

★　難聴の方は、耳が聞こえにくいことで、契約締結などの際に支障が生じることもあり得ます。周囲の方の支援が重要です。
（周囲の皆様にご理解いただきたい難聴の基礎知識は裏面を参照。）

おかしいと思ったら。心配なことがある場合は。

○　一人で悩まず、**消費者ホットライン　188**（局番なしの３桁番号）等の関係機関にご相談 ください。

作成取りまとめ：消費者庁消費者政策課（電話：03-3507-8800（代表）FAX：03-3507-7557）

一般社団法人 日本補聴器販売店協会　　日本補聴器技能者協会　　補聴器ライフを楽しもう！ 一般社団法人 日本補聴器工業会

コラム：更なる理解のために。

［クーリング･オフを通知するハガキの記載イメージ］

●●市●●番地

●●株式会社　御中

簡易書留又は
特定記録郵便
として発送

ご自身の住所
ご自身の氏名

［要注意ポイント］
ハガキを出すときは、両面をコピーし、簡易書留や特定記録郵便として出した際の記録は必ず残しておきましょう。

契約解除通知書

・契約年月日　令和●年●月●日
・販売会社　●●株式会社
・担当者氏名　●●　●●●
・商品名　「●●●●●●」●個
・契約金額　●●●、●●●、●●●円

右の契約を解除いたします。

令和●年●月●日
ご自身の住所
ご自身の氏名

［難聴の類型と補聴器の効用］

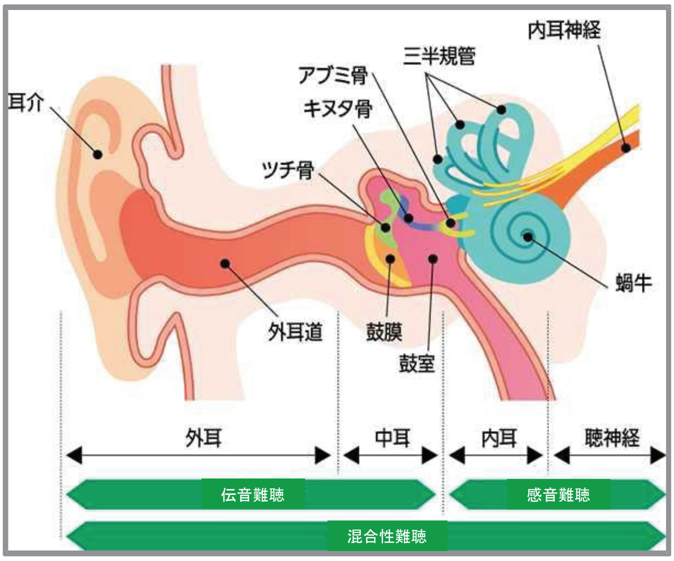

伝音難聴とは。。。

外耳や中耳の損傷や炎症によって起こります。音量を大きくすれば聞き取りやすくなるので、補聴器の使用が効果的です。

感音難聴とは。。。

内耳・聴神経・脳の中枢などの感音系の障害によって起こります。年齢が進むにつれ、または大きな音を聞きすぎたりすると、蝸牛の有毛細胞の数が減少するなどして機能が低下します。小さな音が聞き取りにくい、大きな音が響く・ひずむ、聞こえても言葉の意味が分からない、などの症状が現れます。

しかし、最適な補聴器を選定し、適切に調整（フィッティング）をして使用すれば補聴器の効果が期待できます。

混合性難聴とは。。。

伝音難聴・感音難聴の両方の症状が現れます。中耳炎が悪化して内耳が障害を受けた場合を始め、いくつかのケースがあります。感音難聴と同じく最適な補聴器を選定し、適切に調整（フィッティング）をして使用すれば補聴器の効果が期待できます。

※一般社団法人日本補聴器販売店協会のデータを活用

消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan
厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
独立行政法人 国民生活センター

美容医療を受ける前にもう一度

きちんと説明を受け理解したか、美容医療を受ける前に再チェック。説明を受けていなければ、医師に聞いてみましょう。

Check 1 使用する薬などがどのようなものか、自分でも説明できますか？

＊その安全性と有効性について**自分でも説明できるくらいまで、医師の説明をしっかりと聞いて理解しましょう。**

Check 2 効果だけでなく、リスクや副作用などについても知り、納得しましたか？

＊**「効果とリスクのバランス」について納得できていますか。**また、**当初期待したとおりの効果がない場合もあることを理解しておきましょう。**

Check 3 ほかの方法や選択肢の説明も受け、自分で選択しましたか？

＊理解できるまで説明を聞き、あなた自身で選択しましょう。**医師の勧める施術方法が唯一の方法とは限りません。**

Check 4 その美容医療は「今すぐ」必要ですか？最後にもう一度、確認しましょう。

＊契約に関わるトラブルが多く報告されています。
今すぐ必要ですか？ もう一度、あなた自身の気持ちを確認してください。

4つの✓は入りましたか？

- ４つ全てにチェックが入らなかった場合や、ほかに心配なことがある場合、希望していない施術を勧められた場合などは、改めて医師から十分な説明を受けた上で、もう一度、よく考えてから施術を受けるか決めましょう。
- もしも美容医療の施術を受けてトラブルが起こってしまった場合、迷わず、すぐに相談できるよう、**裏面の「相談窓口」を確認**しておきましょう。

参考にしてください　～美容医療に関する新情報～

医療機関等が「GLP-1ダイエット」等と称する療法について、注意喚起されています！

（１）日本糖尿病学会が糖尿病治療薬の適応外使用に関する見解を公表しました！

（日本糖尿病学会見解から抜粋）

2型糖尿病治療以外を適応症として承認されたGLP-1受容体作動薬は存在せず、美容・痩身・ダイエット等を目的とする適応外使用に関して、**2型糖尿病を有さない日本人における安全性と有効性は確認されていません。**

令和２年７月９日　一般社団法人日本糖尿病学会　http://www.jds.or.jp/modules/important/index.php?content_id=191

（２）国民生活センターが糖尿病治療薬を痩身目的で適応外使用し、消費者に自己注射させるケースの注意喚起を行っています！

（国民生活センター報道発表資料から作成）

2型糖尿病治療薬として承認されているGLP-1受容体作動薬を**痩身目的で適応外使用し、消費者に自己注射させるケースがみられます。**そこで、消費者トラブル未然防止のため、相談事例や問題点を紹介するとともに、消費者への注意喚起を行っています。

令和２年９月３日（独）国民生活センター http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200903_1.html

（３）女性のみならず男性にも、美容に関する相談は上位にみられます！

若者の商品・サービス別上位相談件数（2019年）　※令和２年版消費者白書より引用

男性

	15-19歳		20-24歳		25-29歳	
	件数	8,789	件数	19,977	件数	15,962
1	脱毛剤	1,406	賃貸アパート	1,073	賃貸アパート	1,510
2	オンラインゲーム	553	他のデジタルコンテンツ	1,002	フリーローン・サラ金	855
3	化粧品その他	361	商品一般	916	商品一般	753
4	アダルト情報サイト	360	脱毛剤	874	他のデジタルコンテンツ	550
5	商品一般	347	フリーローン・サラ金	774	普通・小型自動車	509
6	他のデジタルコンテンツ	310	出会い系サイト	683	デジタルコンテンツ(全般)	372
7	他の健康食品	246	他の内職・副業	678	出会い系サイト	354
8	出会い系サイト	227	教養娯楽教材	643	携帯電話サービス	344
9	デジタルコンテンツ(全般)	204	普通・小型自動車	587	光ファイバー	338
10	化粧水	184	電気	582	脱毛剤	320

女性

	15-19歳		20-24歳		25-29歳	
	件数	8,238	件数	20,779	件数	17,919
1	他の健康食品	1,615	脱毛エステ	1,183	賃貸アパート	1,669
2	酵素食品	392	賃貸アパート	1,153	商品一般	926
3	商品一般	320	他のデジタルコンテンツ	1,102	他のデジタルコンテンツ	728
4	他のデジタルコンテンツ	287	出会い系サイト	957	他の健康食品	561
5	健康食品（全般）	274	商品一般	875	出会い系サイト	468
6	コンサート	270	他の健康食品	811	フリーローン・サラ金	448
7	アダルト情報サイト	256	他の内職・副業	710	デジタルコンテンツ(全般)	425
8	デジタルコンテンツ(全般)	255	デジタルコンテンツ(全般)	520	脱毛エステ	379
9	脱毛剤	184	フリーローン・サラ金	395	結婚式	371
10	賃貸アパート	160	痩身エステ	366	役務その他サービス	324

黄色　：デジタルコンテンツ　　黄緑色　：一人暮らしがきっかけとなり得るもの

緑色　：借金に関するもの　　青色　：自動車に関するもの　　ピンク色　：美容に関するもの

（備考）１．PIO-NETに登録された消費生活相談情報（2020年３月31日までの登録分）。
２．品目は商品キーワード（小分類）。

困ったら迷わず相談しましょう　～相談窓口のご紹介～

医療安全　医療に関する苦情・心配などのご相談はこちら

医療安全支援センター

医療安全支援センター　検索

※医療安全支援センター総合支援事業ホームページに、全国の医療安全支援センターの連絡先が掲載されています。

契約・トラブル　契約内容や解約条件、被害に遭った場合の対応など、契約に関するトラブル、その他困ったときのご相談はこちら

消費者ホットライン「188（いやや！）」番

※お住まいの地域の市区町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の３桁の電話番号です。

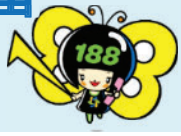

消費者ホットライン188
イメージキャラクター　イヤヤン

消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan　厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare　独立行政法人 国民生活センター

こうすれば分かる！！自分に一番お得なプラン

① まずは携帯ショップの店員さんに相談してみましょう

電気通信事業法上、携帯電話会社は、消費者が最適な料金プランを選べるように説明することが求められます。

② 使っているプランが自分に合っているか、本当にお得かしっかり調べましょう

総務省では「携帯電話ポータルサイト」を設置し、今の料金やデータ使用量の確認方法などについて分かりやすく解説しています。

URL https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/keitai_portal/index.html

チェックシートで自分の利用状況を確認し、携帯ショップの店員さんなどに相談してみましょう。

チェック	確認事項
通信量について	
☐	電話やメール程度しか利用しない
☐	動画をよく見たり、アプリ、ゲームをよくする
☐	月によって通信量の変動が大きい
☐	家では固定回線のWi-Fiにつないで利用する
オプションやセット契約について	
☐	頻繁に又は長時間、通話をする
☐	現在動画配信サービス等のオプションサービスを利用している
☐	家族割を利用している
☐	固定回線や電気ガス等とセット契約をしている
☐	1年無料等の特典を利用している
☐	長期利用割引などの無料解約時期が近付いている
その他注意すべき点について	
☐	端末の分割払いの残債が残っている
☐	引き続き同じキャリアメールを利用したい
☐	携帯会社のポイントカードをよく利用する、ポイントが多く残っている
☐	見直し後も利用したいアプリやオプションサービスがある

契約内容や解約条件、被害に遭った場合の対応など、契約に関するトラブル、その他困ったときのご相談はこちら

消費者ホットライン「188（いやや！）」番

※お住まいの地域の市区町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

消費者ホットライン188
イメージキャラクター　イヤヤン

ご存じですか？ 携帯のこと

2021年7月版

消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

自分に合った携帯料金プランになっていますか？

携帯電話を利用されている人の約6割が携帯電話契約を変更したことがあります。
そして、携帯電話を利用されている人の約15%の人が携帯各社が新しい料金プランを発表した3月以降に乗り換えています。

消費者の皆さんが自らに最適なプランを選択されることによって、事業者間の競争が促進され、利用者にとって更に使いやすい環境が整備されます。

実は 携帯の乗換えについて様々なルールが変わっています

消費者が知らなかったことトップ3

知らなかったこと1

乗換え手数料は下がっています。最近の料金プランでは、定期契約の違約金（解約金）の上限が1000円以下となっており、多くの事業者は、MNP（番号ポータビリティ）手数料が無料となっています。

知らなかったこと2

乗り換えることによって**キャリアメール**が使えなくなったという相談が寄せられていました。この問題は今後解決されていく予定です。

知らなかったこと3

MNO3（NTTdocomo、softbank、au）の携帯ショップにおいては、通信契約を申し込まなくても、**スマートフォンだけを購入**することができます。

携帯電話に関する最近のトピックについて、あなたが知っていることを全て選んでください。(n=520)

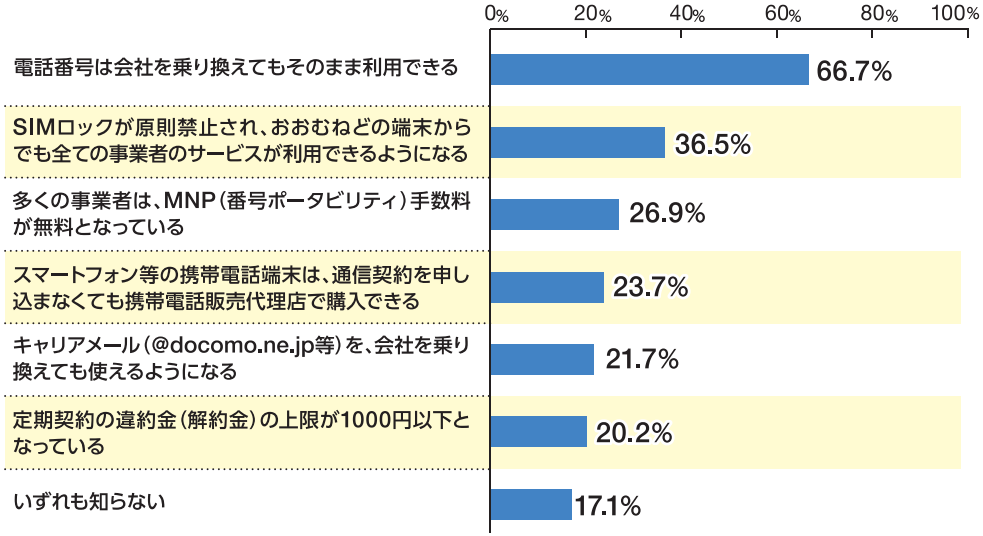

自分の利用状況を確認しましょう

「携帯電話は通話にしか使わない」という方へ。

電話かけ放題のプランがあります。	毎月の請求書の通話料金を確認してみましょう。かけ放題プランにすると安くなる場合があります。

「スマートフォンはメールくらいしか見ない」という方へ。

データ量は最低限のプランにしていますか？	もしプランの上限を超えても通信速度が制限されるだけで通話やメールのやり取りには支障はありません。

携帯電話の通信料金以外のことも考えてみましょう

●「電気料金やガス料金等とセットにするとお得」は本当？

長期利用割引を利用されている場合、他の通信サービスや電気・ガス料金等とのセット割を併用すると、自分の望む時期に解約することができず、違約金を取られてしまうことがあります。割引条件をよく確認するようにしましょう。

● その携帯会社、アフターサービスは大丈夫ですか？

消費者が困ったトラブルで一番多いのは、実は「問合せ窓口の電話がなかなかつながらなかった」ことです。携帯電話の取扱いに慣れていない人は特に、顧客対応が安心できる携帯電話会社・携帯ショップを選びましょう。
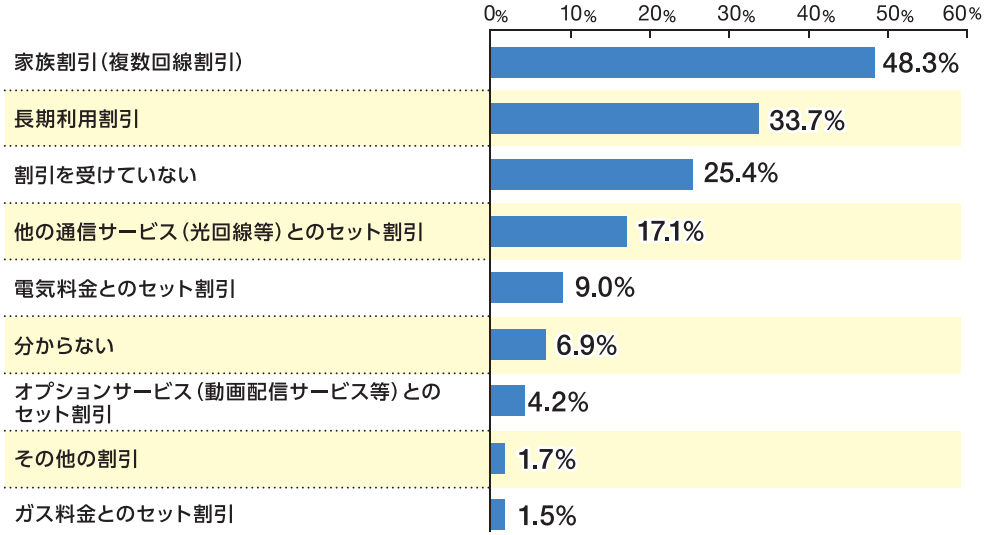
あなたは、通信料金に関してどのような割引を受けていますか。(n=520)